【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月25日
【会社名】	株式会社TOKIUM
【英訳名】	TOKIUM Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　黒﨑　賢一
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目18番２号
【電話番号】	050-3628-2077（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　ＣＦＯ　コーポレート本部長　　西山　希
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目18番２号
【電話番号】	050-3628-2077（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　ＣＦＯ　コーポレート本部長　　西山　希
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの

ニッセイ・キャピタル６号投資事業有限責任組合

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	9,940個	10.17%
異動後	4,933個	4.75%

（注）１．異動前の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2026年10月16日現在の総株主の議決権の数（97,776個）を分母として計算しております。

２．異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2026年11月25日現在の総株主の議決権の数（103,949個）を分母として計算しております。

３．「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

４．異動後の議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合については、オーバーアロットメントによる株式売出しのためにニッセイ・キャピタル６号投資事業有限責任組合がＳＭＢＣ日興証券株式会社に対し2026年12月24日を期限として貸出した3,376個（337,600株）の議決権を除いて算出しております。

(3) 当該異動の年月日

2026年11月25日

(4) その他の事項

① 当該異動の経緯

当社株式の東京証券取引所グロース市場への新規上場に伴う公募による新株式の発行、当該株主による株式売出し及びオーバーアロットメントによる株式売出しに伴うＳＭＢＣ日興証券株式会社に対する保有株式の一部貸し出しにより、当社の主要株主に該当しないこととなりました。

② 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

本報告書提出日現在の資本金の額	86,000,000円
本報告書提出日現在の発行済株式総数	普通株式　10,395,620株

以　上